

大阪 ぼしれん

安心して暮らせる社会の実現を願って

7月24日開催された「大阪府母子家庭母の集い」に於いて採択された決議を要望書とし、9月14日(水)大阪府知事に提出しました。

当日は、酒井福祉部長、中岡子ども室長、白波瀬子育て支援課長、木下国民健康保険課課長補佐、他担当課に面会。連合会からは、滝本理事長、篠原母子部会長等6名が出席し、ひとり親家庭医療費助成制度や母子家庭の雇用、住宅問題や子育て支援について要望しました。

概要は、下記のとおり。

要 望 書	
平成二十八年「大阪府母子家庭母の集い」において、母子家庭及び寡婦福祉の更なる向上を図るために、参加者一同の総意により次の事項を決議し、その実現を関係機関に強く要望します。	（府・市町村へ要望するもの）
一、大阪府ひとり親家庭医療費助成制度について 母と子の健常維持とそれが世帯の生活維持の基盤であり、よりよい将来を担う子どもへの健やかな育成を図るため、この制度を現状のまま維持することはもどり、所得要件については同居親族の所得ではなく、本人のみの所得を基準とすべき。	六、ファミリー・サポート・センター事業を利用する母子世帯について、母の所得に応じて利用料金の軽減を図られたい。
二、母子家庭の雇用にあたっては、平成25年3月に施行された、就業の支援に関する特別措置法に基づき自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図ること、支援体制の積極的な取り組みを促進したい。	七、保育料の算定について、未満の母に対しても、寡婦控除を「みなし適用」されたい。
三、府・市町村への母子世帯の入居については、母との生活の安定と早期の自立を図るために、配慮されたい。	八、母子家庭の母の雇用対策事業等として母子・父子福祉団体が運営する公共施設内等の売店や、自動販売機の設置については、「母子及び父子並びに寡婦福祉法及び『特別措置法』の理念に基づき許可された」。
四、保育所については、就職環境の整備を図るため、特別の配慮をされたい。	九、児童扶養手当制度については、生活実態に合わせて見直されたい。
五、ひとり親の子育てを取り巻く環境や教育環境の改善は喫緊の課題であり、「子どもの居場所づくり」「公的学習支援のほか、子どもの貧困対策としての総合的支援を強化し、地域ぐるみで取り組める仕組みを構築されたい。	六、所得制限の收入認定額を緩和されるとともに同居親族の所得要件を廃止されたい。
六、即時入所を認めたい。	七、子どもが進学する場合18歳に達後の年度末から大学や専門学校卒業時まで支給期間を延長されたい。
七、同居家族の有無にかかわらず入所を認められない。	八、扶養税、地方税において、扶養親族のいない別居婦にも寡婦控除を適用することも、未だ実現されていない。
八、病後児保育を少なくとも中学校区に1ヶ所は実施されたい。	九、所得税、地方税において、扶養親族のいない別居婦にも寡婦控除を適用することも、未だ実現されていない。

社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会
理事長 滝本 美津代

大阪府知事
松井 一郎 様

平成二十八年九月十四日

発行所 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会

発行人 滝本 美津代
大阪市中央区谷町5丁目4番13号
大阪府谷町福祉センター内
電話 06(6762)9995(代)
FAX 06(6762)3796
URL : <http://www.osakafu-boshiren.jp/>
(1部 20円)
年4回(5、8、11、新年号発行)

11月号
(231号)

トピックス

- 1面 要望
- 2面 母の集い
- 3面 カーネーション旅行
清香会館創立記念の宴
就業支援講習会

酒井福祉部長に要望書を
手渡す滝本理事長



大阪府からの回答

- ひとり親医療費助成制度
持続可能性確保の観点から検討しています。
- 母子家庭の母等の雇用
母子家庭等就業・自立支援センター事業等を通じ就労支援に積極的に取り組んでいます。
- 住宅問題
母子世帯の公営住宅への優先入住実施について、市町の住宅関係課に対し、情報提供や助言を行っています。
- 保育所について
保護者の就業状況などの実情を踏まえ、市町村の客観的な選考方法や選考基準により、保育の必要度が高い児童順に保育所へ優先的に入所できるよう引き続き市町村へ働きかけます。また、病児保育事業が利用しやすいものとなるよう国に要望しています。
- 子育て支援と子どもの貧困対策
今年実施した「子供の生活に関する実態調査」の結果をふまえ、子どもの貧困対策の支援策の検討を進めて行きます。

- ファミリー・サポート・センター事業の利用
利用料金の減免措置は市町村が実情に応じ実施している。大阪府では新子育て支援交付金により市町村の取組みを支援しており、他の市町村に活用例を示すなど積極的に情報提供していきます。
- 寡婦控除の「みなし適用」
新子育て支援交付金の優先配分枠事業のモデル枠で寡婦（夫）控除のみなし適用の実施を位置付け、市町村への促進を図っています。
- 母子福祉団体が運営する公共施設内等の売店や、自動販売機の設置については、「母子及び父子並びに寡婦福祉法及び『特別措置法』の理念に基づき許可された」。
- 母子家庭の母の雇用対策事業等として母子・父子福祉団体が運営する公共施設内等の売店や、自動販売機の設置については、「母子及び父子並びに寡婦福祉法及び『特別措置法』の理念に基づき許可された」。



今井大阪府議会議長に署名を提出する右から大阪府滝本理事長、大阪市小林会長、堺市吉田理事長



去る9月28日(水)、大阪府議会の今井豊議長に88,480筆の署名を提出しました。約1時間、意見交換させていただき、ひとり親家庭が頑張って生活している切実な思いを伝え、議長も「この88,480筆の重みをしっかりと受け止め慎重に議論します」と話され、年度末には福祉医療の方針が決定することだと思いますので、またお知らせいたします。ご賛同ください、署名いただいた会員並びに皆様に、心から感謝いたします。

平成28年 大阪府母子家庭母の集い

平成28年7月24日(日)、大阪府谷町福祉センター2階ホールにて、「平成28年大阪府母子家庭母の集い」を開催しました。第1部は、滝本理事長のあいさつの後、各市町村から推薦された優良母子家庭の母25名に理事長表彰を授与。母子部代表者が決議を提案し、参加者一同の賛同により採択されました。

第2部では、「ひとり親家庭等相談支援フォーラム」を開催し、養育費専門やファイナンシャルプランナー、行政の方々を助言者に迎え、ひとり親家庭の悩み事などをどんなふうに解決していくべきか、意見を聞きました。当日の参加者は約300名、児童保育は約40名でした。

1、公益社団法人 家庭問題情報センター大阪ファミリー相談室	谷 口 勝 保
主任研究員、元家庭裁判所調査官	谷 口 勝 保
2、住友生命保険相互会社、大阪団体事業部 所長	徳間 ゆかり
3、大阪府母子寡婦福祉連合会 顧問弁護士	杉 谷 文 明
4、大阪府福祉部子ども室子育て支援課 推進グループ 総括主査	阪 口 成 弥
5、大阪府母子寡婦福祉連合会 職業紹介所所長	柴 田 孝 之
6、大阪府母子寡婦福祉連合会 職業紹介所相談員	田 宮 待 子

質問 1

離婚して、養育費のことを決めたが、一度も払われてない。さかのぼってもらうことができるのか。

谷口先生：基本的に養育費の取り決めを、家庭裁判所でしていると、強制執行という手続きがとれる。未払いになっている金額を計算して、強制執行するかどうかということになるが、働いている場所もはっきりわかっている場合は強制執行できる。まず、会社の給与を差し押さえなければいけないが、住民登録もしていなければ探しようがない。取り決めをして、調停で確認していると、未払いの分については、取る権利はあるが、実行できるかどうかは難しい。



熱心に回答される助言者の方々

質問 2

離婚前相談。暴力をふるう恐れがあり、話し合いが難しい。どのようにして、養育費の取り決めをすればよいのか？また、毎回きちんと養育費を最終まで受け取れるよう取り決めをする時に注意する点？

谷口先生：当事者同士の話し合いができなければ、家庭裁判所の調停を利用するものが、費用的にもそれほど高いものでもなく、お勧めである。申し立てをした方の不安がないような形の調停進行を最近の調停は考えている。別室調停や別会調停、時間をずらすとか、直接顔を合わさない形で、配慮しながら進行をしてくれるので、調停での話し合いは可能。最終まで受けとれるようにきちんと取り決めをするのは、なかなか文書で決められることではなく、その後の関係の持ち方で、貰って当然というのではなくて、養育費の振り込みがあつた時に、子供の状況を伝えたりすることが支払いを持続していくひとつ。少し子供の視点に立っての交流をする方が養育費の支払いは長続きするのかもしれない。

質問 3

40歳で、子供が小学校1年生。看護師の免許を取りたいが、40歳を過ぎた人たちの仕事、就職のことについて聞きたい。

阪口総括：看護師の資格を取得するために、正看で



決議を提案する松原・藤野母子部代表



保育では工作をしました

3年、准看で2年、学校に行く間、生活面の支援として、母子、父子家庭に対して、非課税世帯の方で月額10万円、課税世帯の方で月額7万500円の給付金制度がある。市町等の福祉事務所で支給の手続きをしているので、そちらで一度ご相談ください。

柴田所長：大阪府母子家庭等就業・自立支援センターでは、昨年度一年間の求人は常用フルタイム求人が約4割、パートタイムが約6割。職種では事務系が約3割、介護系が最近多く3割以上あった。一方、求職者の希望は殆どが常用就職を希望で、職種については事務が8割以上である。このような状況から、事務で常用雇用は厳しいが、看護師は人手不足の職種なので資格があれば就職は有利。母子連では、講習会事業として、養成学校受験（入学）を目指した4月から1年間の講習会を実施しており、2～3月ごろ募集、試験をする。

質問 4

母子寡婦福祉資金 修学資金の質問、もし滞納になった場合の救済の方法は？

阪口総括：母子父子寡婦福祉資金貸付金の返済で滞納した場合、月々の返済額を減額できるケースがあるので、大阪府の貸付担当グループに相談していただきたい。

質問 5

上手なお金の貯め方、使い方を教えてほしい。

徳間さん：給料や養育費、児童扶養手当、児童手当など一緒に口座に入ってくるものを、児童手当だけ違う口座に入るようにし、その口座を忘れるようにし、自分でおろせないと決める。出来る範囲の少しの金額から始め、慣れてきたら、少しずつ増やしていく。上手な貯金の仕方は、貯金をして

いること忘れるように、計画をたて、たとえ、千元でも2千円でも500円でも貯めていくこと。

質問 6

元夫が病気になり生活保護になった場合、子供たちが扶養を請求されることがあるのかどうか、養育費ももらっていない。それでも子供たちは父親を扶養しないといけないのか、それは断ることができるのか。

杉谷先生：民法上の扶養義務としては親族の扶養義務という規定があるが、現実に、扶養出来ない場合には、扶養する必要がない。扶養できない場合に裁判所としても、命令は出来ない。ましてや、生活保護の担当市町村の福祉事務所が子供に対して扶養せよという命令を出す権限はない。扶養できませんかと市の福祉事務所からいってきて、断ったとしても強制されることは法律上ない。

質問 7

児童扶養手当の給付を4か月に1回から毎月に出来ないか。

阪口総括：児童扶養手当の支給月については、法律で定められている。改正しようとすると、国会で審議し改正しないとダメなのですぐに改正というのは、なかなか難しい。国に要望するなどして、検討したいとは思うが、ただ、支給回数を増やすとなると、支給事務の増加やシステム改修も踏まえた見直しが必要になると思う。



お礼

公益財団法人 南アジア友好協会様より、マスクと子ども服を寄贈していただきました。お礼申し上げます。

就業支援講習会

パソコン初級 エクセル試験対策	1月7日～2月25日(土曜日)※2/11休み 大阪府谷町福祉センター 受講料：教材費込み 5,000円	10:00 ～16:00	全7回	(20名)	【締切】 12/7
--------------------	-----------------------------------------------------------	-----------------	-----	-------	--------------

問い合わせは下記の大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで TEL 06-6762-9995・9498

就業支援講習会申込み方法

対象 大阪府内の母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦(大阪市、堺市、豊中市除く)

申込・問合先 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで
〒540-0012 大阪府中央区谷町5丁目4番13号

申込資格 次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内(大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く)に居住する母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
- ②求職中の方(求職登録をされている又はされる方)、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

申込方法 往復はがきに、①希望講座名 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦受講動機 ⑧保育希望者は子の氏名・年齢

- 注意事項**
- ①受付は、開講2か月前。1講座につき1通
 - ②応募多数の場合は締切後抽選
 - ③各講座で就職セミナーが必須
 - ④日程は変更になる場合あり
 - ⑤全講座保育あり(2才～小学校入学前)
 - ⑥車での来館はできません
(申込み書記載の個人情報は講座・就労等以外は使用いたしません)

カーネーション旅行



ロープウェイで雲の中へ

8月28日(日)バス3台総勢111名で、滋賀県びわこバレイへと向かいました。台風が接近しており、雨の中、ロープウェイで山へ登ると、すっぽりと雲の中でした。視界が悪く、山頂で遊ぶことはできず、琵琶湖博物館へと行先を変更し、「湖と人間」がテーマの広い施設内を見て回りました。その後井づつハツ橋本舗でおみやげを買い、雨の上がった大阪へと戻ってきました。

お礼 名鉄観光サービス株式会社様より、ジュースをいただきました。お礼申し上げます。

共同募金

赤い羽根募金

10月1日～12月31日

大人が変われば、
子どもも変わる。



11月
大阪府子ども・若者育成
支援強調月間

大阪府・青少年育成大阪府民会議

平成28年度 清香会館創立記念事業

「清香会館創立記念の宴」



乾杯！

も大変盛り上がりしました。リリーエコーのコーラスを楽しんだ後、恒例の河内音頭を会場中輪になって踊り、お開きとなりました。

10月1日(土)大阪府谷町福祉センターに於いて、来賓、各市町村から141名が参加し清香会館創立記念の宴を開催しました。

連合会 滝本理事長、大阪府福祉部子ども室 中岡室長のあいさつの後、鉄崎名譽理事長の乾杯の発声で、宴が始まりました。アトラクションでは、三線の「いちゃりば」やウクレレの「ノンコード」の演奏と歌に、会場からの歌声も重なり、なごやかな空気に包まれました。また、各市町村4ブロックからの有志による歌や舞踊、詩吟